

# A Study on the Capacity Building for Landscape Management by Local Community in Traditional Village and town-scape Conservation

高口, 愛  
八女市役所

<https://doi.org/10.15017/18256>

---

出版情報 : 九州大学, 2009, 博士 (芸術工学), 論文博士  
バージョン :  
権利関係 :

## 第2章 竹富島における伝統的景観管理と変遷

### 2-1 はじめに

#### 1. 本章の目的

本章では、離島地域の伝建地区の一つである沖縄県八重山郡竹富町の竹富島を事例として取り上げ、伝統的景観管理の実態と現在にいたる変遷を明かにし、現代における景観管理に課せられた課題を抽出することを目的とした。

これまでの竹富島に関する文献では、民俗学的視点からは、ユイ、バフ、スードーリといった島内で行われる共同作業それぞれの内容について調査したもの<sup>文1)</sup>、貫屋を建築する際の儀式や木材の切り出しの仕方や処理について<sup>文2)</sup>、さらに詳細に屋根の葺き方や壁の編み方、瓦や礎石等の資材の調達方法などを述べているもの<sup>文3)</sup>、島内の御嶽をはじめとする旧所・名跡の由来と変遷について述べたもの<sup>文4)</sup>がある。また、建築様式に着目したものとしては、竹富島を含めた奄美・琉球地方各地における民家の形態や建設方法、内部の間取りを中心に、その周辺の小屋や石垣、井戸などの生活に関連する要素と変遷、地域ごとの名称について詳細に調査したもの<sup>文5)</sup>がある。

本章では、これらの既往文献や町並みに関する報告書に個々に記述された伝統的景観管理を新たに統合し、さらに詳細を明らかにして、集落全体の伝統的景観管理とその変遷を明らかにする。

#### 2. 分析の方法

竹富島で行われてきた伝統的な景観管理の手法とその現在に至るまでの変遷、実状を具体的に知るために、「建材の調達と家造り」、「敷地を区切る石垣の造り方と管理」、「集落内農地と空き敷地の管理」、「公共空間の管理」、「集落内外の道路の管理」、および「集落外農地の管理」という、家屋から農地にいたるまでの島内空間を網羅する6項目（図3参照）を立てることによって分析を進めた。

具体的な調査としては、既存の文献や報告書、計画書、論文<sup>注1)</sup>、<sup>注2)</sup>の分析、島の古老や伝建やまちづくりの関係者へのヒアリング<sup>注3)</sup>～<sup>注8)</sup>を行った。また昭和61年（1986）の伝建指定以降については、地元公民館および教育委員会に伝建の運用に関する公文書<sup>注9)</sup>や議事録等<sup>注10)</sup>が保管されているため、それらを詳細に分析して近年の景観管理活動の状況把握を行った。

### 3. 地域の概要

#### (1) 集落の形態と伝建地区の範囲

竹富島は八重山諸島を構成する隆起サンゴ礁からなる面積 5.41k m<sup>2</sup>、外周約 9km の島である。地形はほぼ平坦でその中央に位置する集落の規模は、南北約 900m、東西約 600m、面積 38.3ha である。世帯数は平成 19 年(2007)4 月時点で 172 戸・人口は 342 人となっている。集落は「東屋敷」「西屋敷」「仲筋」の三つの部落に分かれている。(写真 2-1, 図 2-1)

東屋敷部落と西屋敷部落は隣接し一体となり部落を形成しているが、仲筋部落はここから南に約 200m 離れて位置している。どの部落も農村集落であり等質的な性格を持っている。部落の規模は、東屋敷は 16.1ha、西屋敷 11.5ha、仲筋 10.7ha となっている。

昭和 61 年(1986)11 月に、この三部落からなる集落域全体が「竹富町伝統的建造物群保存地区」に指定され、さらに翌 62 年 4 月にその保存地区全域が、国の重要伝統的建造物群保存地区(以下、重伝建地区)に選定された<sup>注11)</sup>。

#### (2) 伝統的要素の残存状況

竹富島の伝建地区内に残存する伝統的要素とその数は、保存物件をみると、建造物が「主屋」59、「トーラ」(炊事棟)42、「付属舎」9、「その他」2、工作物が、「グック」(石垣)269、「マイヤシ」(ヒンプン)28、「オーシ」(豚舎)6、「石敢當」12、「村カー」(共同井戸)17、環境物件が「御嶽」11、「拝所」2、「史跡」6、「名木」5、「スンマーシャ」(集落入り口の魔除け)1 となっている<sup>注12)</sup>。このように伝統的集落を構成する要素が一体となって残っている集落は、沖縄県下ではほとんどない<sup>注13)</sup>。



写真 2-1 集落（西屋敷）

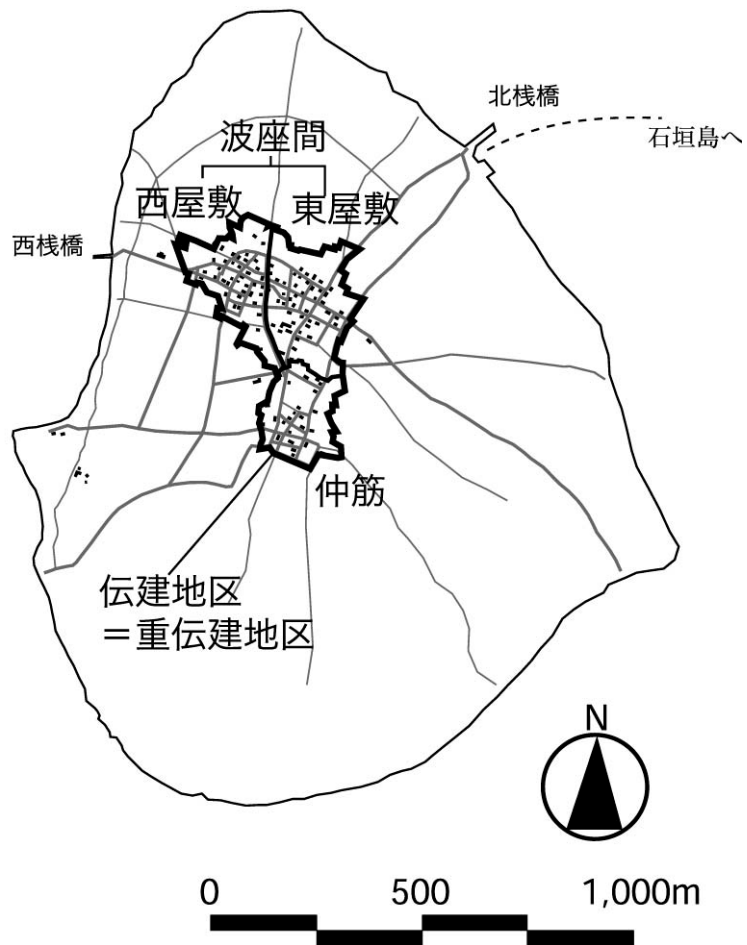


図 2-1 竹富島の集落の位置と伝統的建造物群保存地区の範囲

### (3) 地域社会の状況

明治36年(1903)以降、名称や組織のありかたに変化はあるものの(後述)、今日まで「竹富公民館」が島独自の議会をもつ自治組織として機能している。各部落の代表者および団体の代表者で構成されるこの「公民館議会」は、本土における自治体行政の末端組織としての「公民館」とは違い、島の意思を統括する役割を果たしている。公民館は、町の教育委員会が主催する成人学級の機会等を利用して、度々町並み保存についての講演等の啓発活動を行っている。

竹富島には終戦直後まで、「うつぐみ(打組み)」という互助精神のもと、集落内の互助活動である「ゆい(結い)」(以下、ユイ)によって、お互いに助け合って家造りや農業生産活動が行われていた。そのため、専門の大工以外に一般住民の中に屋根葺きの技術が普及していた。その多くは生活の近代化と過疎化のなかで失われていったが、竹富島では住民が町並み保存運動を興し、伝建地区に指定されるなかで新たな形で景観管理能力を回復しつつある。

また、毎年10月中旬に行われる島最大の年中行事「種子取祭」には、島じゅうの住民が参加するのに加え、石垣島や沖縄本島の「竹富島郷友会」(島出身者やその二世、三世による約3,000人規模の組織)も応援に駆けつけ、神への奉納の舞を舞い、島が一体となって祭事を行う。このように、祭事や先祖を大切にする精神や、助け合いの精神が島の住民に継承されており、祖父母が苦勞して建てた家屋を大切にしようという姿勢が町並み保存につながっているということである<sup>注3)</sup>。

伝建地区指定後10年(調査時平成9年(1997)時点)を経てその間に積み重ねられた蓄積がある竹富島は、住民の景観に対する意識や景観管理能力の高い先進事例であると位置づけることができる。

## 2-2 伝統的景観管理と変遷

### 2-2-1 建材の調達と家造り

#### 1. 材木

原始的な家屋形態である「アナフヤー」あるいは「アナフルヤー」<sup>注14)</sup>と呼ばれた草葺きの堀立屋を建てる場合は、桑の木など島内で入手できる材料で間にあっていた<sup>注4)</sup>。しかし明治中期以降、礎石を据える「貫屋（ぬきや）」を建てるようになると、より多くの太い材木が必要となるため、島内ではまかなえず、西表島に出向いて材木採取を行う必要があった。この慣習を「山番（やまばん）」と呼び、他の竹や雑木は石垣島の於茂登（おもと）岳、屋良部（やらぶ）岳等から伐り出した<sup>注15)</sup>（図2-2）。

山番は、労働力の相互提供であるユイによって行われるが、伐り出しには山の地形や樹種に明るい人が選ばれた。伐り出しを行った山は、竹富島の人々が耕作する水田<sup>注16)</sup>があった美原付近のユナラ、高那付近のフネラ、ピシャガといった地区の後背の岳で、農作業のあと山に入り、伐採した木材はユッツンの港から運び出していた<sup>注4)</sup>。終戦直後の昭和22年（1947）頃に、仲筋集落の集会所を建てるための山番では、7、8人程度で約1週間で約200本近い材木を採取している<sup>注4)</sup>（写真2-2）。伐採してきた材木は、防虫・防腐のため、半年から一年間、海に浸けて「潮乾」を行った。

この竹富島民による西表島の山林利用の経緯を述べる。琉球王府時代の元文4年（1739）に制度が施行され、西表島を13分割し、それを竹富島（当時は竹富村）を含む13村の所有に分け、「その区域内から材木薪炭稼用として利用」していた<sup>注17)</sup>。竹富村の柚山の位置は明確には分からないが、可能性として考えられるのは、西表島南部の、近世から明治にかけて竹富島と同じ「石垣間切」<sup>注18)</sup>に区分されていた部分の一部である。あるいは、竹富島の人々の水田があり関係の深い美原の後背部分、山番で木を伐っていたあたりだった可能性も考えられる。

明治41年（1908）に、西表島の全山林が日本国有財産となり、従来のようには利用できなくなったが、その後、昭和22年（1947）に米軍の許可により利用が再開された<sup>注19)</sup>。このことから、制度上は明治41年から昭和21年までの39年間は西表島の山林の伐採はできなかったことになる。しかし、伝建保存対策調査では、家屋の建設年代が大正期となっているものが20軒、昭和戦前が33軒あり<sup>注20)</sup>、これらはおおむね山番によって建設されたものと考えられる。国有林になった後は許可を受けて伐採したという記述もある<sup>注21)</sup>ことから、実際にはこの禁止期間中にも、無許可のものを含め、西表島での伐採は続けられていたことになる。

この山番は、昭和27年（1952）、28年頃まで続けられたが、その後は行われなくな

る。その原因としては、過疎による人手の減少や木材が市場に流通し始めたこと、コンクリート造家屋が普及したことなどが考えられる。

このコンクリート造の家屋が増えた契機としては、昭和 52 年（1977）の大台風により十数軒が半壊したことがあげられる。その後急速に簡便な陸屋根 RC 造りが増えた<sup>注1</sup>。

このように、一時期は沖縄の他島と同様に、球形タンクを載せたコンクリート造・陸屋根の家屋が増えていたが、町並み保存の気運が高まる中で、新しく家を建てる際には、伝統的な赤瓦を載せることを希望するようになってきている<sup>注1</sup>。この場合、コンクリート造ではあるが、屋根に傾斜を付け赤瓦をのせており、あるいは現時点ではトタン葺きでもいずれ赤瓦をのせることができるようにしている。技術的、経済的に伝統的様式の家屋を建てるのが困難ななかで、可能な限りその形態に近づけようという景観管理の意識の向上が読みとれる。

現在、木材確保のための取り組みとして、伝建制度の修理修景事業の受益者である施主や建設業者からの町並み基金への寄付に対して町が公民館に贈ったキャーギ（イヌマキ）の苗を島内数カ所に分けて植樹している。20～30 年後にこれらが育てば、島内で建材を部分的にはあるが調達できるようになる。また、伝建地区保存事業に関わる建設業者により石垣島の解体家屋などからの古材の収集と保管も行われている

（写真 2-3）。木材の他に、古い島瓦（赤瓦）や琉球石灰岩の礎石なども同じく収集、保管され、伝統家屋の修理の際に使用されている（写真 2-4）。

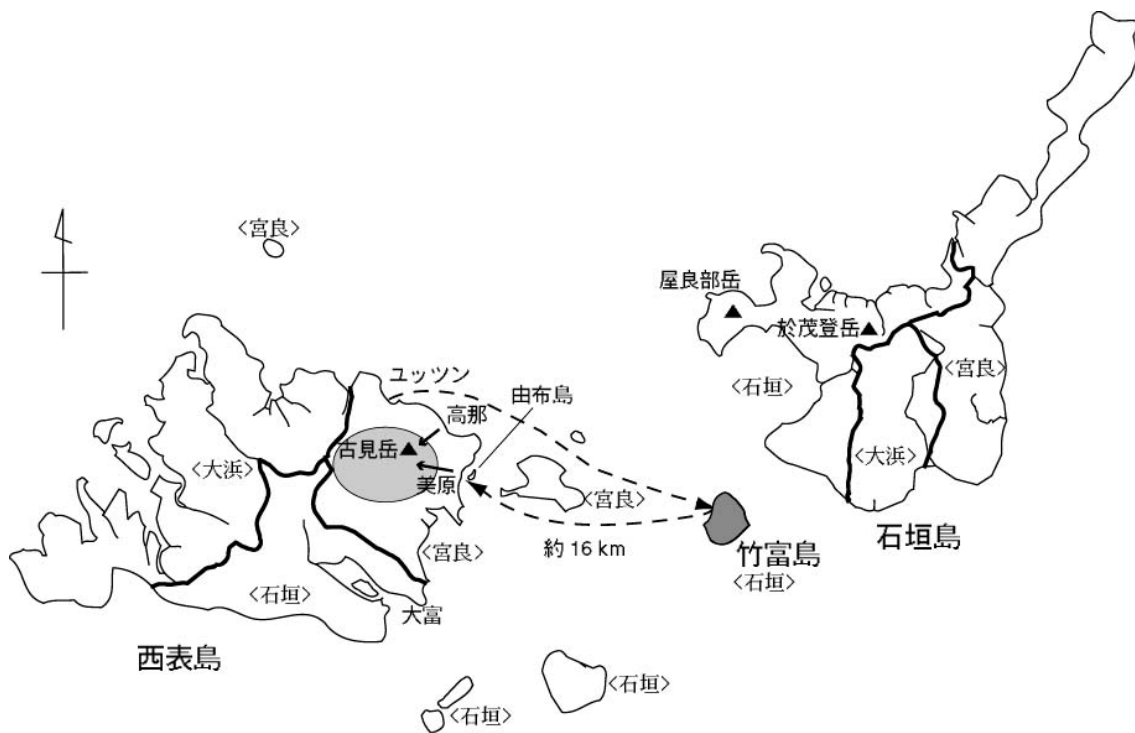


図 2-2 「山番」の行われた場所 〈 〉 = 間切名, 太線 = 間切境界 (出典 : 文 4)



写真 2-2 山番で採取した木材で建てられた仲筋集落の集会所





写真 2-3 元養蚕小屋を利用した古材保管庫 (撮影: 西山徳明)



写真 2-4 ストックされている古瓦

## 2. 茅

屋根に葺く茅は、島内の畑に自生したものを、その畑の所有者に許可を得て「ユイ」で刈った。年齢によって、青年層は茅刈り、壮年層はススキやキーボ（茅おさえの素材）採り、老人は縄ないと仕事が分担されていた。屋根葺きも自分たちで行ったが<sup>注4)</sup>、葺大工も存在した<sup>注22)</sup>といい、島内に、専門職人ではないが、他より茅葺き技術に習熟し、高度な作業や全体の指揮をとる人材がいたことが分かる。

昭和45年（1970）～47年頃に島の棧橋付近の船待ち小屋である「フナヤー」の屋根を葺き替えた時までは島内で茅を調達できた<sup>注5)</sup>。しかしやがて農業が衰退し荒廃した畑に、大正期に薪炭材として導入した<sup>注23)</sup>繁殖力の強いマメ科のギンネムがはびこるようになり、茅が自生できなくなった。昭和56年（1981）～57年に民俗資料館「蒐集館」脇の休憩所の茅屋根を葺く際には西表島から調達し、重伝建選定（昭和62年（1987））後、修理事業による集落内で唯一残る茅葺き母屋の葺き替えの際には石垣島から調達した茅を用いた<sup>注5)</sup>。

また、先述のフナヤーは、平成4年（1992）に文化庁の芸術文化振興基金の補助によって復元され（後日焼失）、また平成9年（1997）には竹富町竹富島重伝建選定十周年記念事業として屋根葺きを行っている（写真2-5）。茅は2回とも石垣島北部から調達し、平成9年の茅刈りは竹富島と石垣島の竹富郷友会青年部によって行われた<sup>注5)</sup>（写真2-6）。同時に、平成8年（1996）に民間財団から100万円の助成を受け、この記念事業の一環として島内に茅場を造成した。この茅が育てば、島内での茅調達が可能になる。

こうした茅場・茅葺き技術の継承の試みは、郷友会青年部の町並み保存に対する意識の高まりを示すものと言え、伝建事業においてもこの茅の葺き替えを、茅葺き技術とコミュニティの結束を継承するためのものと位置づけている<sup>注7)</sup>。



写真 2-5 フナヤーの茅葺き (撮影:西山徳明)



写真 2-6 住民と竹富郷友会による茅刈り (撮影:西山徳明)

### 3. 瓦

島内で初めて赤瓦が葺かれたのは明治38年(1905)である<sup>注24)</sup>。それ以前は、元文2年(1737)に出された屋敷・建物の制限令により、平民の場合、敷地は9間角(81坪)、1室当たりの畳数は6畳までと定められ、屋根は瓦葺きを禁止し茅葺き屋根に限定、田舎における民家は3間×4間の主屋と2間×3間の台所に制限された。こうした規制は、明治22年(1889)の解除まで続いた<sup>注25)</sup>。明治末から大正にかけての時期に赤瓦をどこから調達したかは不明であるが、資料によれば昭和5年(1930)頃、島北部から出土する良質の粘土を用い、沖縄本島から来た瓦製造技術者が島内で瓦を製造しており、戦後も別の業者が製造していた。しかしいずれも事業に失敗し、それ以降は島内では製造されていない<sup>注26)</sup>。また、屋根瓦の漆喰塗りは、戦前は石垣から職人が出張してきていたが、戦後は島内で石灰を製造し、漆喰塗りをする者がいた<sup>注27)</sup>。

現在、材木と同様に島内外の解体家屋から選別回収された赤瓦が、集落内の空き屋敷敷地カ所に保管されている。昭和60年(1985)時点ですでに、コンクリート造の公共建築の屋根に赤瓦を載せられるようになっており<sup>注28)</sup>、島で生産されなくなった赤瓦ではあるが、重伝建選定以前から島のアイデンティティとして再認識されていたことが分かる。

### 4. 家造り

こうした材木や茅、瓦を用いる家造りでは、戦前まで3人ほど島内にいた大工が棟梁として島の人々に指図し、それに従って木材の加工を行った。この作業はユイで分担して行ったため、家造りは農閑期に行われた<sup>注6)</sup>。このように農業を営む一般の住民の中に、茅屋根葺き同様に高度な大工仕事を手伝えることのできる技術者がいた。

近年島の中で行われる増改新築のほとんどは、木造、コンクリート造にかかわらず、伝統家屋の修理も含めて石垣島の建設業者が請け負っている。その際には石垣在住の大工を雇って毎日島に通う形で施工しており、ユイのような形態は残っていない。そうした建設業者の下請けを行う島在住の大工職人も若干は存在する。しかし仕口等を伝統的な工法で行えるのは石垣島からの高齢者の少数の大工に限られているため、伝統的な小屋組の継承が危ぶまれている。

#### 2-2-2 石垣の管理方法

敷地を囲む石垣(グック)は、琉球地方の他の地域と同様に、海浜に打ち寄せられるサンゴ石や、畑地造成中や耕作中に地中から出てきた珊瑚石灰岩を集めて、石工職

人に任せず、各戸の者が少しずつ積み上げるか<sup>注29)</sup>、あるいはユイで積んでいた<sup>注30)</sup>。

石垣並みは、高さが各戸で違い、道も曲がりくねっていた<sup>注31)</sup>が、昭和45年(1970)から島で行われた失業対策事業で集落内道路の幅員を両側に約50cmずつ広げた際に積み替えられ、空き敷地を除いて高さが一律に揃えられた<sup>注32)</sup>。

敷地を囲むサンゴ石を積んだこの石垣は、保存計画において保存工作物に指定されているが、近年では自家用車や観光用の水牛車の出入りのための部分的な取り壊しや出入口の拡張が相次いでおり、対策を迫られている<sup>注10)</sup>。一方で、屋敷の石垣積みは、業者に委託すれば高価となるが、島民が自ら行うことのできる最も容易な建設活動でもあることから、現在でも公共空間にかかわる石垣積みでは島民による労力提供が行われている。(写真2-7)



写真 2-7 石工による石垣の補修

### 2-2-3 集落内農地と空き屋敷の管理

集落内の敷地のほとんどが宅地だったが、形が不整形なものや、北入りになる場所では、低い石垣で囲い、畑としていた。このほかに、集落内の農地として、敷地内のものと、建物のない空き屋敷を利用したものがある(写真 2-8)。敷地内の農地は、敷地に余裕がある場合に、家屋の背後を石垣で区切って畑としたものである。過疎化の進行に伴って増えた空き屋敷は、畑や観光用水牛車の待機場、資材置き場等につかわれているところと、放置され藪となっているところがある。これらの農地には、家庭用の野菜やバナナ、芭蕉布の原材料となる木などが栽培されている。

これまで、土地が空き屋敷となっても、その所有者が土地を手放さずにいたことが、集落内に近代的建築が増えることを阻止し、伝統的景観を保持する役割をしてきた。しかし、民宿経営者や若い世代が新築・増築する際に集落内の空き敷地を使えないために、集落の縁辺部に家を建てる場合や、白砂を敷き詰めた庭を潰し、防風林のフクギや石垣を取り除く場合があり、伝統的景観が失われる結果となっている<sup>注33)</sup>。



写真 2-8 集落内の農地

## 2-2-4 集落内公共空間の管理

### 1. 御嶽

先祖供養・自然崇拜の宗教的空間として、竹富島には 28 の御嶽（うたき 竹富島では「オン」）がある（写真 2-9）。そのうち 5 箇所は島全体で信仰する「村オン」であり、公民館が管理している。そのほかに、部落の御嶽 13 ヶ所、特定の一門の御嶽 4 ヶ所があり、それぞれが管理している。しかし氏子のいない御嶽も 4 ヶ所ある。

祭りの時には、公民館の役員が「村オン」の清掃を行うが、そのなかで御嶽だけは、日常的に委託費を払って、個人（以前は老人会）に清掃を委託している。

形態的な問題点として、拝殿や鳥居の形態が竹富島の伝統的なものではなく、これが伝統的景観の価値を損ねていることがあげられる<sup>注34)</sup>。例えば、拝殿は、本来は木造であったが、久間良御嶽（木・森林の神）を除いて、改修の際、シロアリや台風の被害から逃れるためもあり、コンクリート造に建て替えられている（例：世持御嶽，昭和 34 年(1959)<sup>注35)</sup>）。このような形態的問題が解決されているとはいえないが、近年では、改修の際に拝殿の屋根を寄せ棟にして赤瓦を載せる（美崎御嶽，平成 7 年(1995)<sup>注9)</sup>）などの修景が施されるようになっている。



写真 2-9 御嶽（西塘御嶽）

## 2. 共同井戸（村カー）

保存計画書に竹富島全体で確認されている共同井戸（村カー）は 25 体、うち伝建地区内のものは 17 体である。規模が大きく、水面まで降りて水を汲むウリカー（降り井戸）形式のもの（写真 2-10）と、掘り抜き形式のものがあり、さんご石を積み上げて作られている。集落内の井戸は、縁の部分と周囲をコンクリートで固め、その周りを低い石垣で囲ったものが多い（写真 2-11）。

井戸掘りはユイで行われたようである<sup>注 36</sup>。また、公民館の北隣にある「ガイセングー」は日清戦争の戦勝記念として、明治時代に公民館（当時は「同志会」）によって掘られた。

井戸にはそれぞれ、属する御嶽があり、その御嶽を祭祀するによって祀られているが、実質的な管理は公民館や部落で行っていた。個人の屋敷内にある井戸も、良質の水が出るものは、「村カー」として公に開放していた。この場合、敷地を囲む石垣を切って組み直し、井戸が道に面するようしている。

昭和 51 年（1976）に石垣島から海底送水による水道が敷設され給水が始まると、井戸の役割は失われた。現在は蓋がされ、雑草に覆われているところが多い。





写真 2-10 降り井戸（ウリカー）



写真 2-11 掘り抜き井戸（敷地の外に出し共同で使用する）

### 3. 公民館

竹富島の地域組織は、長年、長老支配体制だったが、大正6年(1917)には「共同体を民主的に運営」するために「同志会」(のちに「部落会」)が創設され、戦後「公民館」に組織替えした<sup>注37)</sup>。

公民館の施設は、昭和45年(1970)になって初めて石垣高等弁務官資金により建設された。内装は島民が材木を5本ずつ持ち寄って、島内の建設業者によってRC平屋建て陸屋根の建物が建設された<sup>注8)</sup>。昭和62年(1987)からは老朽化した公民館を建て替えるために、資金を集めはじめた。平成12年(2000)の1月には、文化庁補助による集会、展示、事務の機能を持つ公共施設の「まちなみ館」として建て替えられた。敷地周辺の石垣積みは、公民館が島の全世帯に呼びかけ、島民総出で平成11年(1999)12月の10日間をかけて延長35mもの長さを積み上げた(写真2-12, 2-13)。



写真 2-12 島民総出による「まちなみ館」の石垣積み (撮影：西山徳明)



写真 2-13 まちなみ館 (パノラマ合成)

## 4. 集会所

現在、各部落にひとつずつ集会所があるが、この集会所の前身として、部落ごとに集会する屋外空間があった。東部落では、明治後期に小学校開校記念<sup>注 38)</sup>として小学校敷地隣につくられた「啓蒙台」がそれにあたる。仲筋部落では部落北側の埴山御嶽が集会の場所として使われていたが、昭和 22 年 (1947) 頃に、「山番」によって集められた木材により集会所が建設された (2-2-1 1. 木材 参照)。西部落には昭和 28 年 (1953) に部落の人々がつくった<sup>注 39)</sup>という赤山公園があり、そこで集会や「十五夜祭」<sup>注 40)</sup>が行われていた。その後、部落ごとに集会所の建物が建てられ部落の集会はそこで行われるようになった。

### 2-2-5 道路の管理手法

#### 1. 集落内道路の管理

集落内道路や敷地内には白砂が敷き詰められ、これが竹富島の集落景観を特徴づける要素のひとつとなっている (写真 2-14)。砂を敷く理由は、生えた草を抜きやすくしてマラリヤやハブの被害を防ぐ<sup>注 41)</sup>、水はけを良くする、太陽光を反射させ軒先が低く暗い室内を明るくする、屋敷や道、御嶽に敷くことで「自然界との区別」をする<sup>注 42)</sup>等のためであるといわれ、この白砂を撒くところは「屋敷内、御嶽、道」と村で決められていた<sup>注 43)</sup>。この白砂の敷延は、かつては、毎月 1 度、島民の手によって海岸から海砂が運ばれてきて、道路に敷きつめていたが、やがて年に数回に減り、ついには殆ど行われなくなった<sup>注 2)</sup>。また、別の調査では、戦前頃までは「正月と春、秋の清掃週間、祭りの時などの時に (中略) 撒いていた<sup>注 44)</sup>」とある。こうした伝統的な道路管理は、以下のような道路環境の変化にともなって次第に衰退していったと見られる。

集落内道路は、前述の失対事業による拡張で車が通れるようになり、このことによって道路が踏み固められてわだちができ、水たまりができるようになった。この路面状況の悪化を解決しようと昭和 56 年 (1981) に公民館によって、海底の砂を集落内の道路に撒くということが行われたが、この砂はこれまでの白砂とは全く質が異なり、当初は成功したように見えたものの、すぐに以前の白砂よりもさらに硬く固まってしまい、これが直接の契機となって深刻な路面の上昇が引き起こされた<sup>注 45)</sup>。そして集落内の自然な排水体系を阻害し、敷地内に水が入り込む、あるいは敷地内に降った雨が排水されにくく、建物を傷めるので、家屋の新築や伝統的家屋の修理の際に、敷地の高さや基礎の高さを上げることがなされるようになっていく<sup>注 46)</sup>。路面の状態は悪化する一方であったが、昭和 60 年 (1985) の正月に公民館が各戸に 1 トンずつ白砂

をトラックで夜通しかけて配るという試みがなされている<sup>注2)</sup>。またこの頃から、観光用マイクロバスが傷めた集落内の道をそのバスを経営する車輛組合が補修するようになった。最近では世帯によっては、島内の業者に委託して海岸から白砂を家の前まで運んでもらい、家人でそれを撒くといった管理が部分的に行われている。

平成9年(1997)に、こうした道路管理状態を改善するとともに歩行者が安全に歩ける道とするために、マイクロバスによる観光周遊形態の改善も合わせて実現する「竹富島道路維持管理・交通システム計画」<sup>注4)</sup>を町と住民が協議して策定した。具体的には、集落のすぐ外側に環状道路を整備し、そこに観光バスから自転車や徒歩、水牛車への乗り換え地点や巡回バス乗り場を配置し、同時に集落内を通行できる車両の制限を行うというものである。この環状道路は、平成14年(2002)に完成している。

また竹富島は、昔から疫病の流行をおそれての衛生観念が強く、徹底的に清掃を行う島であった。現在も春と秋の年に2回、公民館による清掃検査があり、全島挙げて清掃を行っている。そのほかに毎朝、各戸による屋敷前の道の清掃の習慣は続いているが、毎朝できない世帯もあるため、月の1日と15日を清掃の日と決め、住民は各々ができる道路の雑草駆除などを行っている<sup>注4)</sup>。掃除だけではなく道路の美観を高めるために、終戦直後、石垣の根本に赤と緑の2色の「ふちとり草」を植えるようになったが、道の拡張やその後の機械で路面を削り取る方法による道の整備のため無くなった<sup>注4)</sup>。しかし近年再び、ハイビスカスやブーゲンビリア、ひまわりなどを石垣の足下に植えるようになってきており、集落を美しく飾ろうという意識が高まっている。



写真 2-14 白砂が敷かれた集落内道路

## 2. 集落外道路の管理

集落は島のやや北よりのほぼ中央に位置し、そこから周囲の海岸に向かって、道が放射状に延びている。この道の管理のために、「十六日祭（じゅうろくにちさい）」（旧暦1月16日）の翌日と「精霊祭（しょうろさい）」（旧暦7月13日～15日）の明けた翌日に、「ヒコウミチ（使う道）ハライ」が部落全体での作業「スードーリ」として行われ、自分の住む部落から浜におりる道の補修や草払いをするという習慣があった<sup>4)</sup>。精霊祭の後のヒコウミチハライは現在も行われているが、十六日祭の後のものはほとんど行われない。

また昭和59年（1984）から海岸線の内側に外周道路が計画、着工され、島の北東から南西側にかけての約半分が建設された。この外周道路は現在中断しているが、施工済み部分は路面が舗装されているにもかかわらず、敷設後まもなく両側の側溝が砂で埋まったため、雨水はそのまま海へと流れ出し、降雨後は海岸の水が濁って海底に泥がたまるという問題を引き起こしている<sup>注5)</sup>。

### 2-2-6 集落外農地の管理

集落外の島の土地は、昭和30年代まで、御嶽の森を除いて見渡す限り穀物や蔬菜の畑で、それが島民の自給自足を支えていた。30年代後半から過疎の進行と島外からの物資供給が増えたことで農地は放棄され、外来種でマメ科のギンネムが繁茂するようになり、昭和50年（1975）頃にはこのギンネム林に覆い尽くされた。その後50年代末から60年代にかけて一時的に興った養蚕業の桑畑が広まった時期があったが、これは現在再び放棄されている。また組合牧場が当初島の南部に、そして近年になって北部でも切り拓かれてきた。また島民や島出身者等のボランティアによるギンネム林を開墾しての草葺き家屋復興のための茅場や、伝統的な資材確保のためのイヌマキの植林地も次第に面積を増やしてきており、こうした地域振興の取り組みが新たな島の生産景観を創り出している。

農業従事者は、平成7年（1995）時点で、5戸（野菜1、肉牛2、養蚕2、うち専業農家は1）となっているが、平成12年（2000）時点では、養蚕はおこなわれていない<sup>注48)</sup>。現在の集落外での農業的土地利用の状況は、集落に接した畑がわずかに耕作され、島北部と南部に肉牛の牧場が広がり、最南端部にはエビ養殖所がある。

現在ギンネムの林に覆われている島の東部の約150ha（島の面積の約1/3）の土地が、総合保養地整備法（いわゆるリゾート法）による重点整備地区の指定を受けて、開発計画を策定中となっている。このリゾート計画は、開発主体が地元の複数有志が出資する会社組織であるため、島としての今後の景観管理のあり方が問われる重要な

課題となる。



## 2-3 小結

以上の分析より、昭和 20 年代までの竹富島では、ほぼ完全な形で伝統的な景観管理が行われていたことが明らかになった。そこにみられる景観管理能力とは、個人が行う建設活動においては、ユイの仕組みにより木材、茅、瓦、石垣の石といった大量の資材を短期間で調達でき、茅葺きや石垣積みなどの労働集約作業が可能なことであり、またこうした仕組みを維持することによって島民個々の中に茅葺きや石垣積みなどの建築技術を継承できていたことである。さらに個人が行う管理活動としては、毎日あるいは定期的に行う清掃や道、屋敷への白砂の敷延により集落空間の衛生管理や道路の利便性の維持ができていた。

しかし昭和 30 年代以降は、過疎化や大災害の発生、新建材の流通などを理由として個人の建設活動にユイの仕組みがほとんど用いられなくなった。また自動車の普及等の近代的な生活様式への対応のための道路拡幅や上下水道整備等の公共事業による道路形状の変更などが、道路空間に対する伝統的な景観管理の継続を不可能にしてきたことが分かった。しかし、ユイ等による伝統的景観管理が行われていた昭和 30 年(1955)以前と変わることなく続く公民館組織を中心としたコミュニティには相互扶助の精神が継承されており、道路への白砂撒きや「まちなみ館」の石垣積みに見られるように、行政の手が届かない公的な空間の整備を島民全員に賦役を課して行うなどの景観管理が続いている。

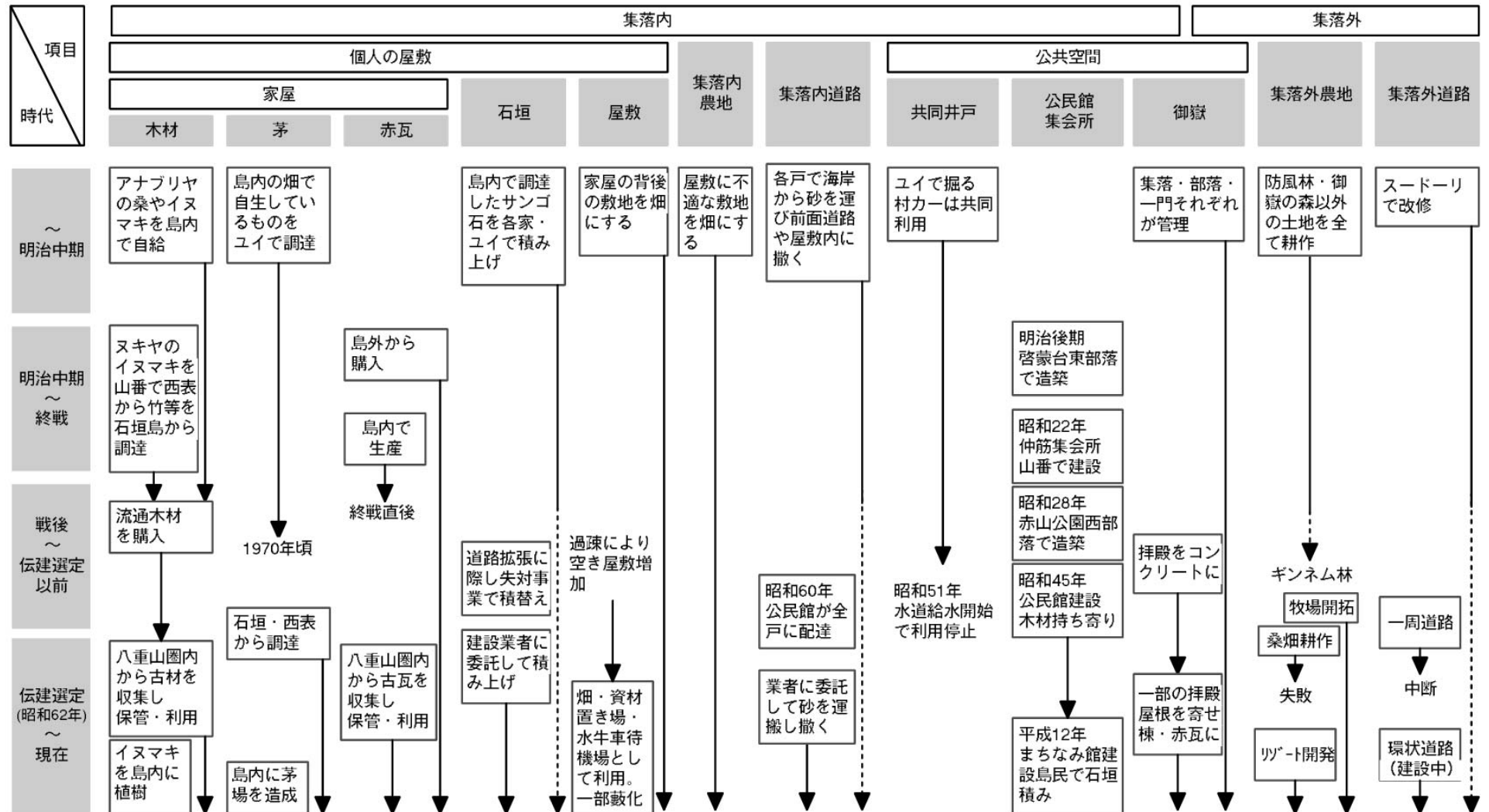
改めてこれらの景観管理能力の変遷(図 2-3)を見ると、「清掃」「石垣積み」「白砂散布」のようにこれまで連綿と受け継がれてきたものもあるが、「茅確保」や「山番」「島内での赤瓦製造」などは一時期完全に失われた。しかし町並み保存を選択してからは、別の方法でそれらを補おうとする動きが見られるようになった。具体的には、古材や古瓦の確保、茅場の造成やイヌマキの植樹、茅葺き技術の継承のための取り組み等がなされている他、車交通で傷んだ道の改善計画を策定し、実施しようとしている。

また、伝統的景観管理の主体に着目すると、石垣積み・白砂散布は個人によって、家屋の資材調達と建設・石垣積みはユイで、農道のスードーリ・部落の御嶽・集会所は部落単位で、集落内の清掃・公民館建設・村オンや村カーの建設は島の集落全体(公民館)とそれぞれ階層的なまとまりによって管理されていることがわかった。この主体自体は大きく変わらないが、その手段は、かつてはすべての管理が個人やユイ、スードーリにより島民自身の労働により行われていたのが、石垣積みの一部や、白砂散布、建物の資材調達と建設は業者にまかせるようになってきている。また、井戸や集落外農地の多くは、管理を放棄されている状態である。

以上のことから、かつては自らの住む島や集落の環境あるいは居住環境の維持、改善、形成は、ほぼ完全に島民の自助努力によって行われていたのに対し、消極的要因

としては過疎化という社会現象が、また積極的要因としては建築手法の近代化と公共による道路整備事業の多くが、この伝統的な景観管理を衰退させる方向に作用したことを説明できた。町並み保存をまちづくりの基本とする島にとっては、道路空間の整備は、公共水道の敷設や電気・電話の開通ほどには役には立たなかったばかりか、逆に海や集落の環境を損なうなど、景観を乱すことにつながった。島民が目指す将来景観の目標像に対してどうすれば道路整備が貢献できるかは、今後の景観管理にとっての最大の課題といえる。おそらく竹富島の集落景観管理にとっては、道路の高質化よりは路面の削り下げや断面形状の復元、電柱電線の埋設や整理によって、伝統的な道路管理を続けることのできる環境を回復することの方が重要と言えよう。また家屋の修理修景を進めていく上では、古材や古瓦の供給には限界があるため、そうした建材の新たな供給システムを確立していくこと、およびそれらを施工できる技術者を確保していくことが課題となる。竹富島のように住民にユイのような伝統に裏付けられた自助努力による建設分担の能力が備わっている場合でも、行政はそれを美風であるとして甘えずに、それらの労働対価を的確に評価し、近代的な建築生産システムのどの部分を担っているのかを明確化し価値付けしていく必要があるだろう。

図 2-3 竹富島の伝統的景観管理の変遷



以上に竹富島における伝統的な景観管理の内容を述べてきたが、こうした営みは多少の違いこそあれ日本の多くの農山村において、少なくとも戦前期までは当たり前に行われてきたことであろう。竹富島に希少なものは、そうした当時とほぼ同じ形で集落空間が継承されてきていることであり、沖縄地方においてこうした事例は他には類を見ない。離島とは言え、前近代的な島民の生活を期待して訪れる観光客の期待とは裏腹に、竹富島での島民の生活は全く近代的なものである。しかしそうした島民個々の近代的な生活が、戦前とほとんど変わらない集落景観の中で展開していることに竹富島の景観管理の悩みはある。沖縄地方では昭和30年代から木造家屋はほとんど建てられなくなり、今では木造をとり壊してRC造を建てるのが大多数である。沖縄地方のほとんどの有人離島において、集落内道路は白砂や石畳からアスファルト舗装に替えられ、サンゴ石積みの石垣はコンクリートブロック造の塀に替えられている。そうした状況下で、木造家屋を修理し、木造小屋組の家屋を新築すること、また白砂の道を維持し続け石垣を積み直しながら維持し続けることは、特別な目的意識がない限り到底不可能なことである。

この目的意識を持ち得た理由には、以下の点が挙げられよう。まずは、戦前戦後の他の離島にも赤瓦の集落景観が残されていた時代から、竹富島の集落に対しては識者の特別な関心が寄せられていたため、本土復帰の早い時期から沖縄本島地方に先駆けて町並み保存の動きがあったことである。いまひとつは、その努力が観光振興とリンクしたことで、他の多くの離島が選ばざるを得なかった農業基盤整備の補助事業導入以外の選択肢として、景観保存に向かうことができたことが挙げられよう。これらについては次章において、竹富島における景観管理能力の発展条件を解明したい。

## 【注】

- 注1) 竹富島喜宝院蒐集館 上勢頭芳徳氏(調整委員会事務局長)「活性化する竹富島の島おこし 一町並み保存運動を中心として」(収録:「たけとみ」第26号,1986.5)
- 注2) 京都大学三村研究室「竹富島の民家と集落 景観保全計画のための原型要素の探求 第三次調査報告書」p4 1985
- 注3) 平成9年(1997)11月8日～1月12日に調整委員会事務局長 上勢頭芳徳氏に行った調整委員会の構成、竹富島の町並み保存の経緯等についてのヒアリングによる。
- 注4) 平成11年(1999)8月27日～9月4日に竹富公民館長 前本隆一氏に行った「山番」や茅場、清掃についてのヒアリングによる。
- 注5) 平成11年(1999)8月27日～9月4日に調整委員会事務局長 上勢頭芳徳氏に行った茅葺き、清掃についてのヒアリングによる。
- 注6) 平成12年(2000)3月2日に高那三郎氏に戦前の家造りについてのヒアリングによる。昭和5・6～10年頃の状況とのこと。
- 注7) 平成12年(2000)6月2日 竹富島喜宝院蒐集館 上勢頭芳徳氏(調整委員会事務局長)に御嶽・共同井戸・集会所の管理についてのヒアリングによる
- 注8) 平成9年(1997)11月11日に竹富区区長(元公民館長) 高那三郎氏に公民館の建設・役割等についてヒアリングによる
- 注9) 竹富町教育委員会資料 竹富町伝統的建造物群保存地区現状変更申請書
- 注10) 竹富島集落景観保存調整委員会の月例会の竹富町教育委員会への協議報告書
- 注11) 伝建地区は市町村により指定され、さらに「区域の全部又は一部で我が国にとってその価値が特に高いもの」は、市町村の申出に基づき、国(文部大臣)により、重要伝統的建造物群保存地区として選定される。
- 注12) 文6
- 注13) 沖縄県下で歴史的環境が良好に残っているとされる集落に、波照間島、渡名喜島などがある。波照間島では、屋敷林や伝統的家屋は多く残っているが、道路幅員は拡幅され、砂の道、石垣もあまり残されていない。一方、渡名喜島では、屋敷林や伝統的家屋は多く残っており、道路幅員も原型をよくとどめているが、砂の道や石垣はあまり残されていない。竹富島では、道路の拡幅はあるものの、伝統的集落を構成する要素が一体的に残っており、このような集落はまれである。
- 注14) 文5 p41
- 注15) 文2 p162
- 注16) 寛永14年(1637)から明治36年(1903)まで、琉球王府は宮古・八重山地方に人头税を課し、米を納めるよう定め、竹富島をはじめとする水田のない八重山の島では、西表島まで出かけて稲作を行った(文7 p85)。竹富島の人々の耕作地は西表島東部の「与那良(ユナラカ)」にあり、マラリアを避けて沖合いの無人島由布島に小屋を建て、そこから耕作に通っていた(文7, p359)。後には、由布島をはじめ大富、古見、高那には、このようにして竹富島から移住した人々の集落が形成された。

注 17) 文 10 7 p26

注 18) 近世の琉球の行政区分として「間切」があり、八重山諸島は「石垣」「宮良(みやら)」「大浜」に分けられていた。竹富島は「竹富村」として、「石垣間切」に区分されていた(文 8 p18)。西表島は3つの間切に区分されており、そのうち北部が「石垣間切」であった。沖縄本土では、間切ごとにその区域内の杣山を管理するように定められていた(文 9 p120)ため、竹富村の杣山も、西表島の石垣間切内にあった可能性がある。

注 19) 「日本政府は国法に依り西表島の全山林を国有財産として取り上げ、(中略) 厳重な保護政策を行った。その結果十三村民は所有林の利用を奪われ経済的困窮に陥つ」(文 7 p27) た。その後、昭和 22 年(1947)に「八重山民政府はマチウス隊長(米軍による西表開発隊隊長)の認可を受け、ユツンより大原までの直線国有地区を八重山復興のため管理利用保護させる権利を得」、翌年にはこれを竹富村に移管させ、「数十年來の稼山制度が村民に復活した」(文 7 p28)。

注 20) 文 10 p59

注 21) 文 2 p162

注 22) 文 2 p167

注 23) 文 11 P120

注 24) 文 10 p16

注 25) 文 10 p15

注 26) 文 3 p286

注 27) 文 3 p289

注 28) 文 12 p30

注 29) 文 5 p314

注 30) 「石垣は(中略)殆ど自分で積むか、ユイマールでやっており石工を雇う事はない。」文 1 p44 p1010

注 31) 文 10 p51

注 32) 文 13 p163

注 33) 文 10 p58

注 34) 文 10 p64

注 35) 文 4 p420

注 36) 竹富島のユイ(ユイマワロウ)で行われた仕事内容を「播種、除草、稲刈り、整地、開墾、屋敷の修理、造築、家造り、墓普請、井戸掘り、舟造り」とあげている。(文 5 p32)

注 37) 文 14 p35

注 38) 明治 25 年(1892) 大川尋常小学校竹富分教場開校 明治 39 年(1906) 独立校に (文 7 p138)

注 39) 文 4 p442

注 40) 旧暦八月の十五夜に行われる男の子の祝日

注 41) 文 10 P34

注 42) 文 11 p68

注 43) 文 11 p68

- 注 44) 文 15 p100  
注 45) 文 13 p163  
注 46) 文 13 p162  
注 47) 文 16  
注 48) 農業センサスによる 文 17 p27~28

## 【参考文献】

- 文 1) 琉球大学民俗研究クラブ「沖縄民俗」第 10 号 五周年記念号, 1965(収録: 大島暁雄・他 3 名編「日本民俗調査報告書集成 九州・沖縄の民俗 沖縄県編」三一書房, 1996)
- 文 2) 上勢頭亨「竹富島誌 民話・民俗編」法政大学出版社, 1976
- 文 3) 辻弘「竹富島 いまむかし」辻理容所, 1985
- 文 4) 亀井秀一「竹富島の歴史と民俗」角川書店, 1990
- 文 5) 鶴藤鹿忠「琉球地方の民家」明玄書房, 1972
- 文 6) 竹富町教育委員会「竹富町竹富島歴史的景観管理形成地区保存計画書」竹富町, 1987
- 文 7) 竹富町誌編集委員会「竹富町誌」竹富町役場, 1974
- 文 8) 石垣市総務部市史編集室「石垣市史叢書 13」石垣市, 1999
- 文 9)「山奉行所規模帳」, 1737(収録: 脇野博・加藤衛弘 校注・執筆「日本農業書全集 57 林業 2 貳 拾香山御書付・林政八書 全」農山漁村文化協会, 1997 )
- 文 10) 都市科学政策研究所 沖縄県集落景観保存整備計画調査「つづみの島・竹富の景観を求めて」, 1985
- 文 11) 東京ソルボンヌ塾(塾長 宮澤智士) 編集発行「竹富島に何が可能か」, 1996
- 文 12) 社団法人日本観光協会「月刊観光」NO. 217, 1984
- 文 13) 堤信一郎・西山徳明「伝統的集落における道路景観復元・整備と維持に関する研究〜重要伝統的建造物群保存地区竹富町竹富島を事例として」日本建築学会九州支部研究報告第 37 号, pp. 161~164, 1998
- 文 14) 上勢頭芳徳「島人はまちなみ館をどれほど待ち望んでいたか」(収録:「造景」no. 26, 建築思想研究所, 2000)
- 文 15)(財)日本ナショナルトラスト 編集「伝統的集落における歴史的環境整備を中心とした地域活性化方策の調査・検討」文化庁文化財保護部, 1998
- 文 16) 竹富町教育委員会「竹富島道路維持管理・交通システム計画」, 1997
- 文 17) 来間泰男「竹富 3 島(竹富・小浜・黒島)の経済と農業」(収録: 小川護 他 3 名「八重山、竹富町調査報告書 (1) 一地域研究シリーズ No. 27」沖縄国際大学南島文化研究所, 1999)